

第7期 練馬区高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画

施策② ひとり暮らし高齢者を
支える地域との協働の推進

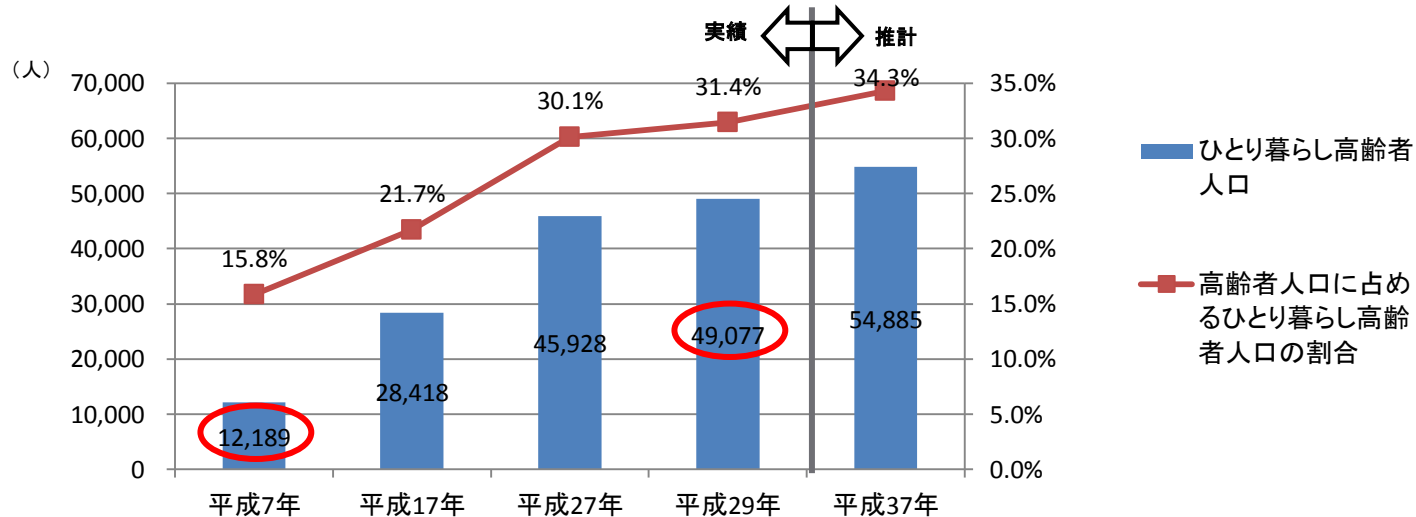
参考資料

平成29年5月24日

参考データ

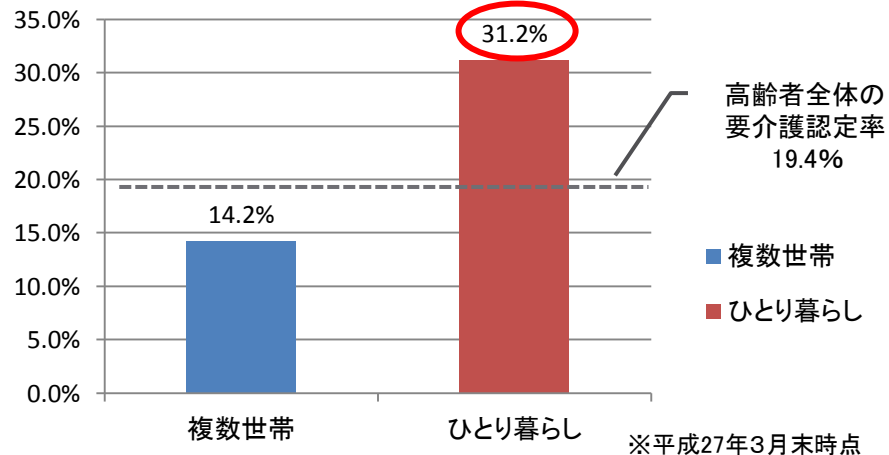
練馬区のひとり暮らし高齢者数の推移

- 平成7年から平成29年までの22年間でひとり暮らし高齢者は約4倍に増加。高齢者人口の約3割を占める。ひとり暮らし高齢者は、今後もさらに増加し、将来的には高齢者の半数近くがひとり暮らしとなる可能性がある。



ひとり暮らし高齢者の要介護認定率

- 練馬区のひとり暮らし高齢者の要介護認定率は、複数世帯の高齢者の2倍超。ひとり暮らしの後期高齢者の2人に1人は、要介護認定を受けている。



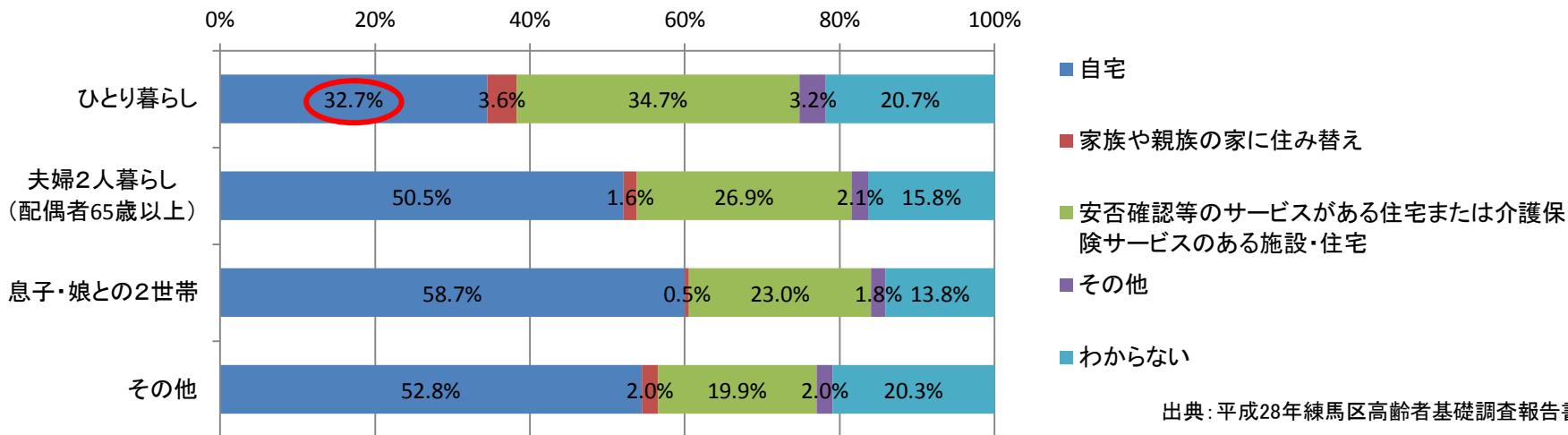
	要介護認定率	要介護認定者数
高齢者全体	19.4%	29,500人
うち、ひとり暮らし	31.2%	14,500人
うち、複数世帯	14.2%	2,200人

	要介護認定率	要介護認定者数
前期高齢者全体	5.0%	3,800人
うち、ひとり暮らし	9.2%	1,700人
うち、複数世帯	3.7%	2,200人
後期高齢者全体	33.8%	25,700人
うち、ひとり暮らし	45.4%	12,800人
うち、複数世帯	27.0%	12,900人

参考データ

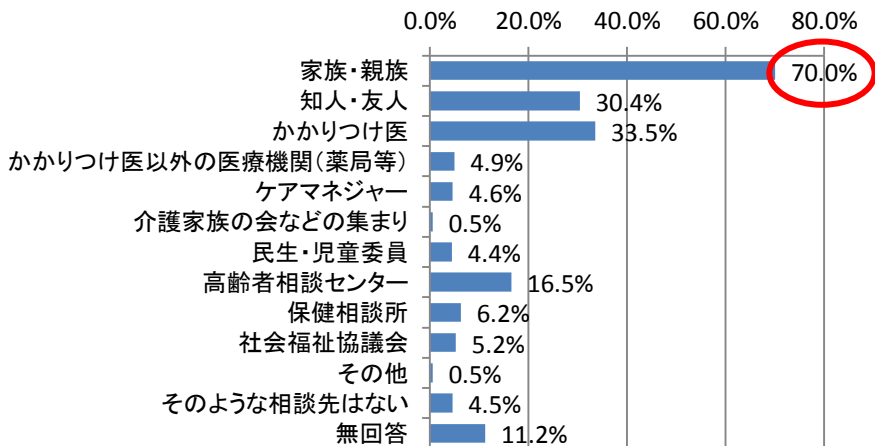
介護が必要になったときの希望する暮らし方

○ ひとり暮らし高齢者は、介護が必要になったときに自宅での生活を希望する割合が、複数世帯と比較して約2割低い。



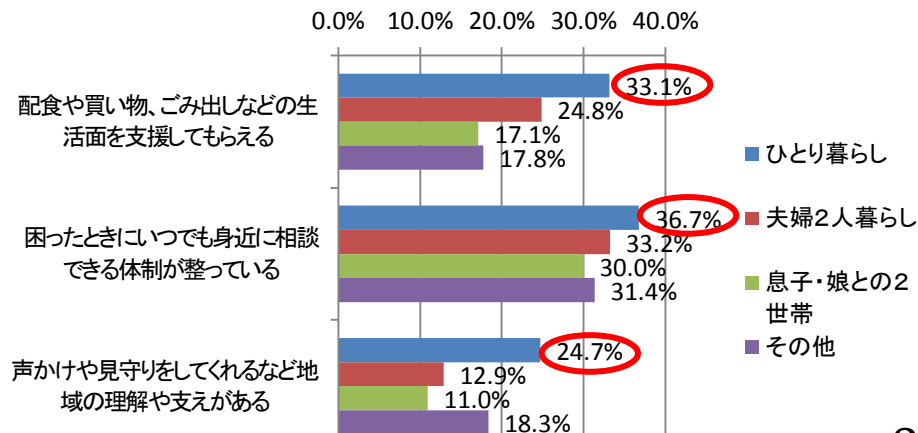
日常生活で困った場合の相談先

○ 高齢者一般の7割は、「家族・親族」と回答。



自宅での生活に必要なサービス

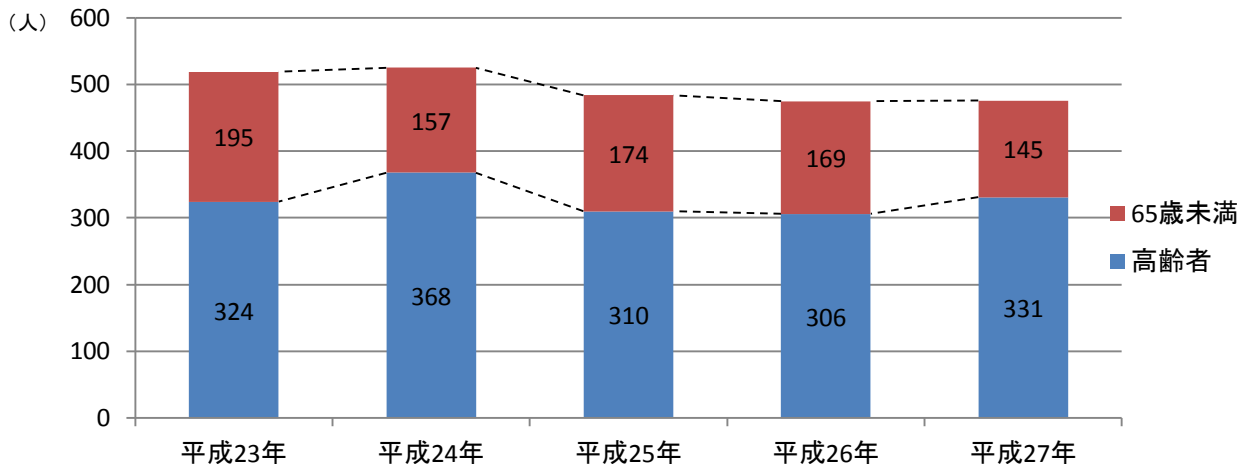
○ 生活支援サービス、相談および地域の支え合いにより自宅での生活が可能と考えるひとり暮らし高齢者が多い。



参考データ

孤独死数の推移

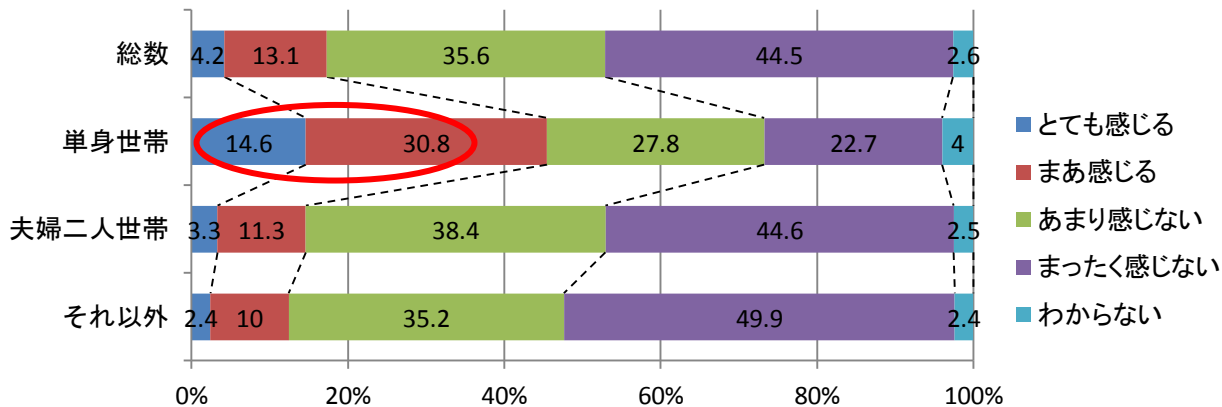
○ 練馬区の過去5年間の孤独死数は、300人～400人で推移。うち、高齢者は6割以上を占める。



東京都監察医務院「東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計」により作成

孤独死を身近な問題と考えるものの割合

○ ひとり暮らし高齢者の4割は孤独死を身近な問題と感じている。

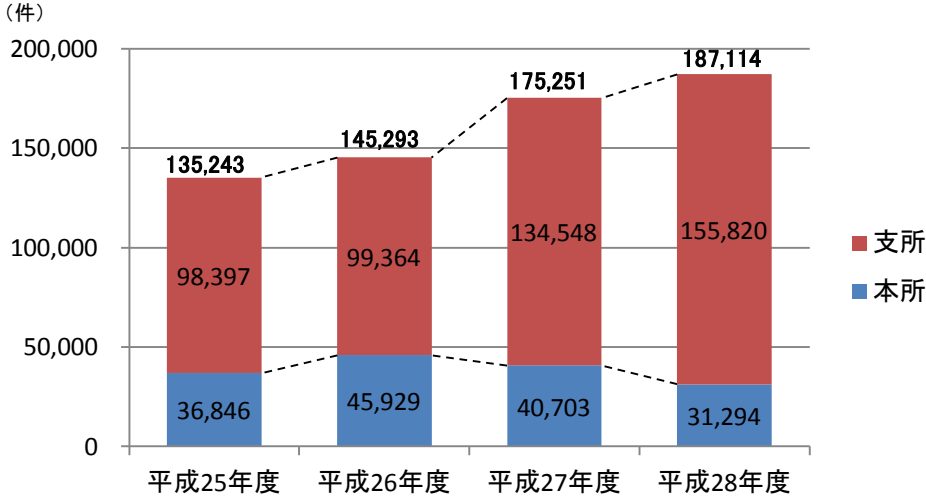


出典：内閣府『平成28年版高齢社会白書』

参考データ

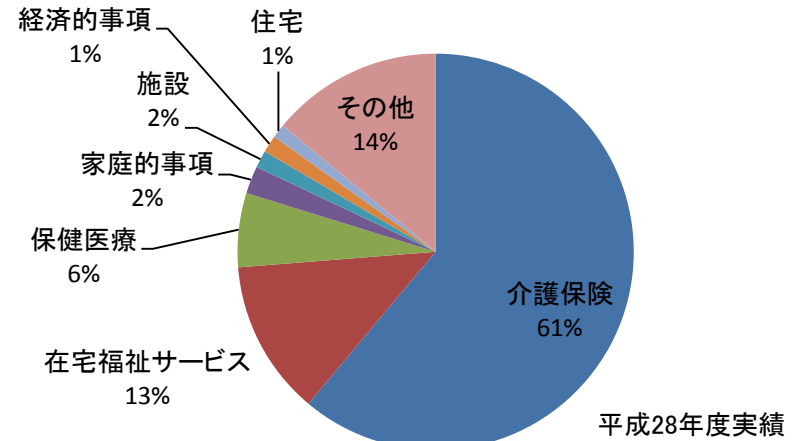
高齢者相談センター相談件数の推移

○ 相談件数は、平成25年度以降、約5万件増加している。



高齢者相談センター相談内容の内訳

○ 介護保険サービスに関する相談が、6割以上を占める。



ケアマネジャー・高齢者相談センター アンケート結果

○ ケアマネジャー、高齢者相談センターともに、今後、総合相談支援業務や権利擁護業務への対応強化が必要と考えている。

(1) ケアマネジャーを対象としたアンケート

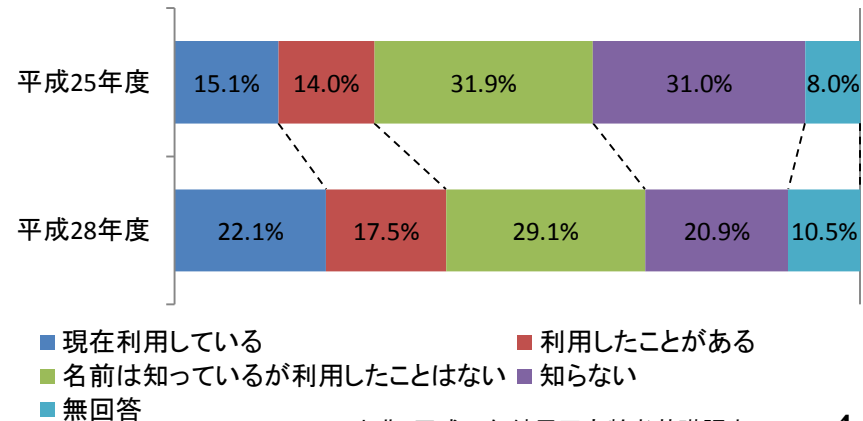
- 高齢者相談センター機能強化を望む⇒87.1%
- 機能強化を望む内容の上位は、「高齢者虐待・困難事例対応(61.0%)」「訪問支援(同行訪問等)の充実(44.1%)」等

(2) 高齢者相談センターを対象としたアンケート

- 機能強化を図るべき事業⇒総合相談支援業務72.4%、権利擁護業務65.5%、包括的継続的ケアマネジメント58.6%
- 運営における課題⇒「本所・支所、在宅介護支援センター業務のすみ分け、役割分担が不明確だと感じることもある。区民からも分かりにくいと指摘を受けている。」

高齢者相談センターの認知度

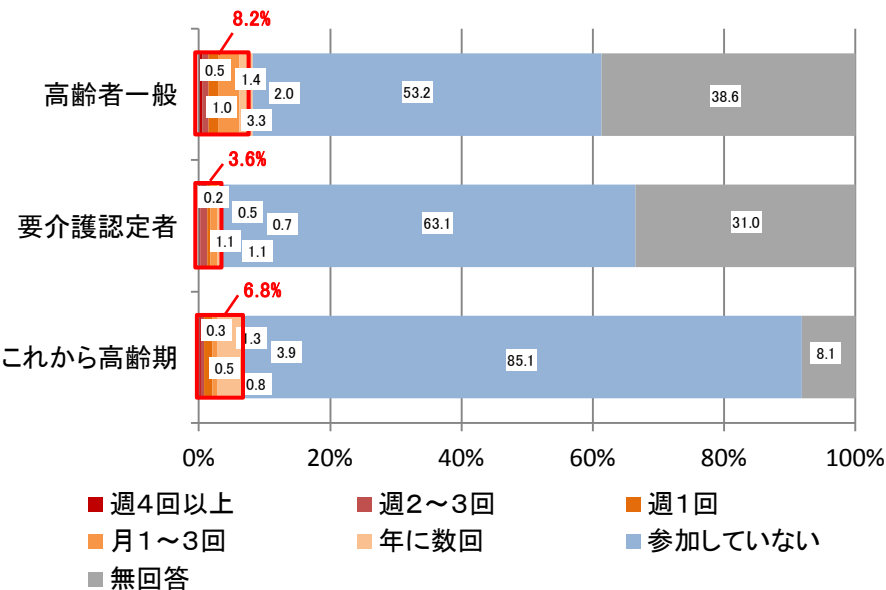
○ 平成25年度と比較して認知度は大幅に向上しているが、いまだ「知らない」が2割以上を占める。



参考データ

ボランティアグループへの参加状況

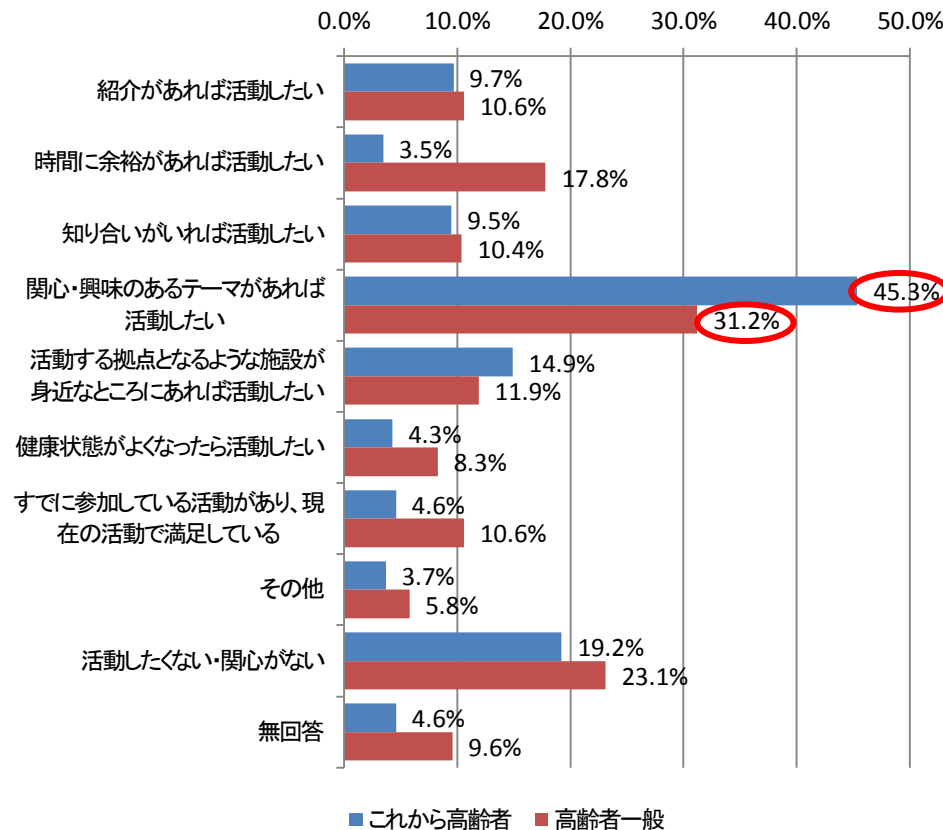
○ ボランティア活動に参加している高齢者は、1割未満。



出典：平成28年練馬区高齢者基礎調査

地域活動に参加するきっかけ

○ 地域活動への参加意欲の高い方は多い。



出典：平成28年練馬区高齢者基礎調査

区政改革計画

取組 1 区民と区が力を合わせ安心して暮らせる地域をつくります

② 区民と区の密接な協働により地域福祉を充実します

高齢者をはじめとした地域住民の相談と交流の場「街かどケアカフェ」など、区民や団体が気軽に集い、顔をあわせて交流できる拠点を整備します。こうした場として、平成28年度末に廃止する出張所の跡施設の活用を検討します。

取組 7 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくります

(1)-② 高齢者が気軽に立ち寄り、相談できる拠点を増やします

団体同士のつながりづくりの拠点ともなる「街かどケアカフェ」を身近な区立施設などに増設します。また、地域活動団体などの協力を得ながら、「街かどケアカフェ」のランチをつくります。

(2)-③ 高齢者や家族を支える窓口を強化します

高齢者相談センター支所を、より身近で利用しやすい窓口とするため、出張所の跡施設などへの移転を進めるとともに、在宅療養など医療と介護の連携に関する相談を充実するなど、支援体制を強化します。

(3)-① 区民の自主活動と連携します

増加するひとり暮らし高齢者が地域で孤立することのないよう、区民ボランティアが高齢者の自宅を訪問し、高齢者相談センターの専門相談につなげる仕組みをつくります。

練馬区公共施設等総合管理計画

リーディングプロジェクト 出張所の廃止と別機能への転換

出張所は平成28年度末に廃止し、跡施設は区民の自主的な地域活動の拠点とすることを基本に、新しい行政需要へ対応した機能へ転換します。これまで説明会などで伺った地域の皆様のご意見をもとに、施設の規模や地域の状況に応じて、高齢者相談センター支所の移転や図書館資料受取窓口の開設、街かどケアカフェとしての利用などの活用を進めます。

現在の主な取組

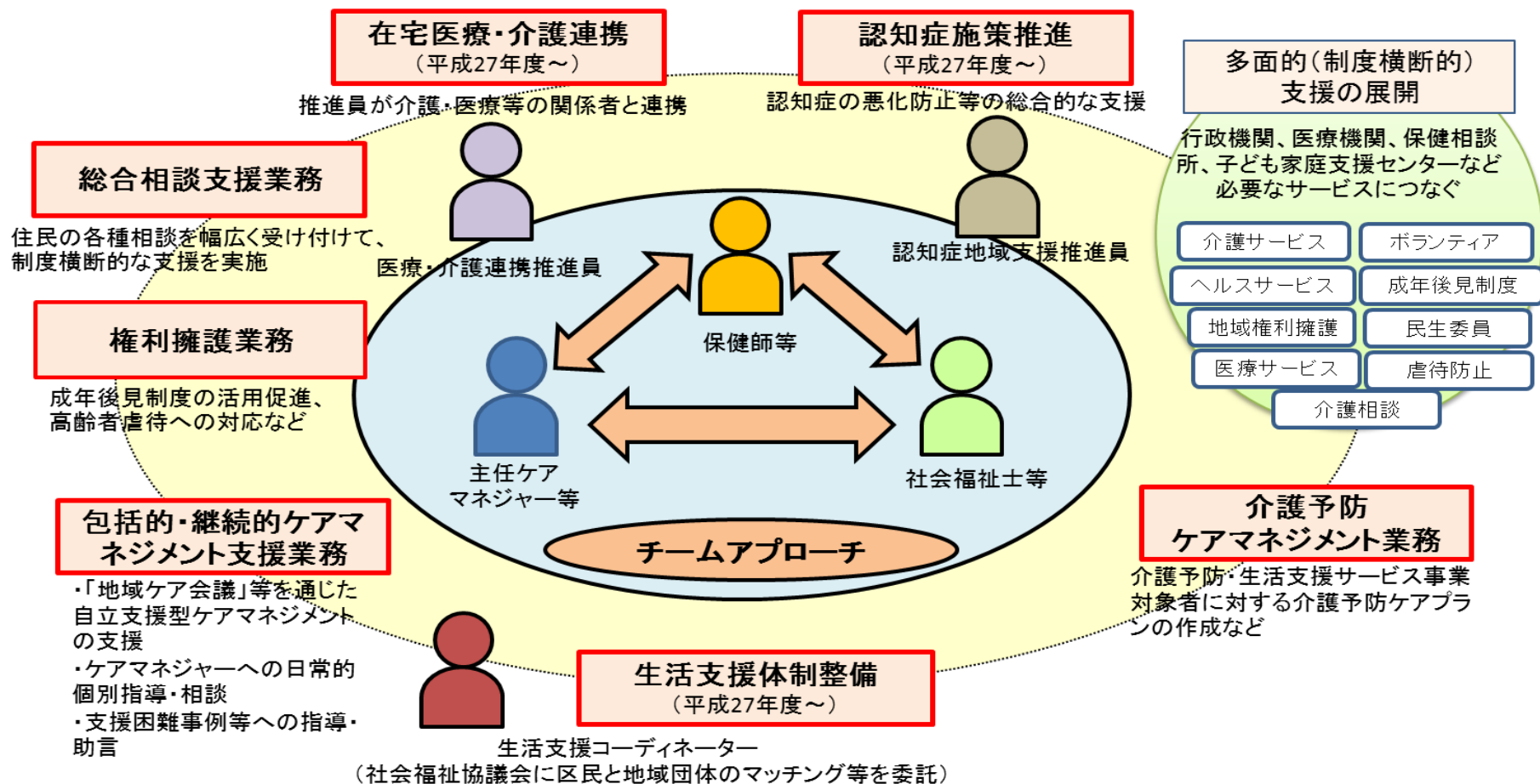
事業名	事業概要	平成28年度実績
1 ひとり暮らし高齢者を支える相談支援体制の強化		
地域包括支援センター	別紙	
ひとり暮らし高齢者等 訪問支援事業	高齢者相談センター支所と区民ボランティアが連携して、ひとり暮らし高齢者等の自宅を訪問し、介護予防など必要な支援につなげる。平成29年度はモデル事業を実施	—
2 ひとり暮らしであっても安心して生活できる体制の整備		
見守りネットワーク事業協定	別紙	
在宅生活支援事業	在宅生活に必要な見守りや食事に関するサービス（緊急通報システム等）を、ケアプランに位置付けて介護保険サービス等と組み合わせて利用	利用者数169人
民間緊急通報システム事業	急病などの緊急事態の時に、無線発信機により受信センターを経由して救急車の要請、救援等を実施	利生者数599人
見守り訪問事業	地域のボランティアである高齢者見守り訪問員が、週1回程度、訪問・声かけ等を行い、安否を確認する。	利用者数：402人 見守り訪問員数：200人
福祉電話事業	週1回程度、コールセンターから電話をかけることにより、安否を確認する。	利用者数：119人
高齢者食事サービス事業	心身の状況その他の理由により定期的な食事の確保が困難な方に見守りを兼ねて、会食または配食を行う。	配食サービス：1,540人 会食サービス：35人
介護・障害サービス 災害時連携協定	介護・障害福祉サービス事業者等と協定を締結することで、災害時要援護者に対する災害時の生活支援体制を強化	協定締結先（平成29年3月22日締結） ・練馬区介護サービス事業者連絡協議会 ・練馬区障害福祉サービス事業者連絡会

現在の主な取組

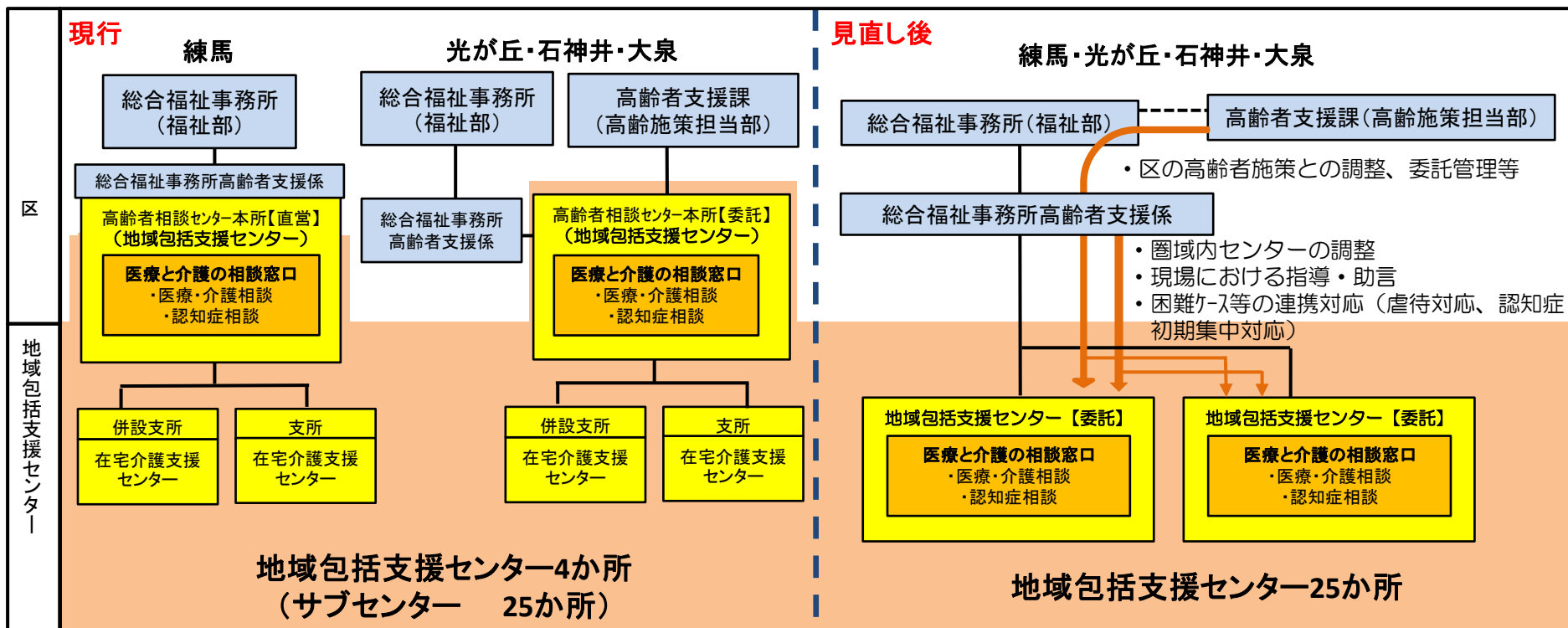
事業名	事業概要	平成28年度実績
3 地域との協働による生活支援体制の充実		
街かどケアカフェ事業	別紙	
はつらつシニアクラブ	地域で体力測定会を開催し、専門的な見地から健康へのアドバイスを行うとともに、体操や水泳などの健康づくりに取り組む地域団体の高齢者と団体のマッチングを行う	参加者：16回（769人） 登録団体数：167団体
高齢者支え合いサポーター 育成研修	地域団体が行う生活支援サービスや介護保険施設等における職員の補助等、地域の支え合いの担い手を育成するための、必要な知識や技術の習得のための研修	研修を2回（各回7日間）実施 修了者数：54人
生活支援コーディネーター	別紙	
地域福祉パワーアップカレッジ ねりま	地域福祉を担う人材の育成を目指す常設の学びの場	9期生31人、10期生37人

現在の取組 【地域包括支援センター】

- 地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を配置し、3職種チームアプローチにより、高齢者の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援
- 練馬区では、4か所の本所と25か所の支所が連携して、相談支援を実施
- 本所4か所に医療介護連携推進員および認知症地域支援推進員を配置し、医療と介護の連携強化や認知症施策を推進。



- 4か所の高齢者相談センター本所(地域包括支援センター)と25か所の支所(サブセンター)から25か所の地域包括支援センターに再編
- 本所と併設支所は統合。在宅介護支援センターは廃止し、在宅介護支援センター業務は、地域包括支援センターが引き継ぐ
- 区高齢者施策との調整は高齢者支援課が行い、4圏域ごとにおける各センター間の調整、指導・助言は総合福祉事務所が実施
- 再編に伴い、すべての地域包括支援センターを委託で運営
- 再編後、センター職員を増員
- すべてのセンターに医療・介護連携推進員、認知症地域支援推進員を配置し、「医療と介護の相談窓口」を全センターに開設
- 名称を「高齢者相談センター」から「地域包括支援センター」へ変更
- より身近で利用しやすい窓口とするため、出張所跡施設などへ移転(平成29年度から順次実施)



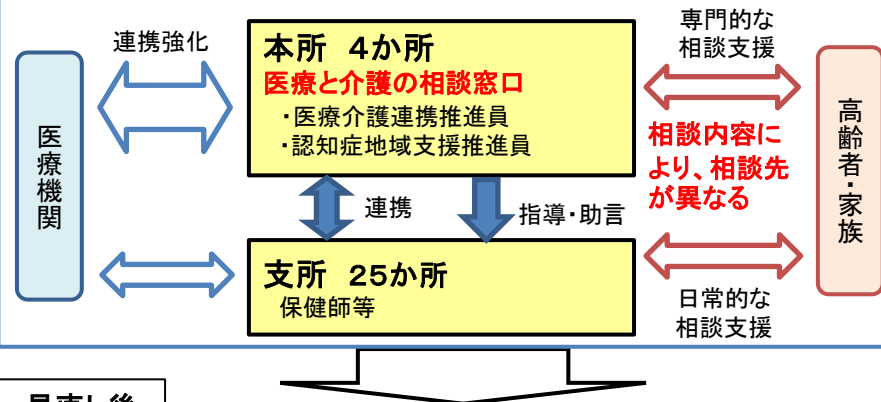
医療・介護相談体制の充実

(30年度から実施)

医療と介護の相談窓口を、4か所から25か所に増設。また、医療・介護連携と認知症相談支援の推進員を全ての窓口配置

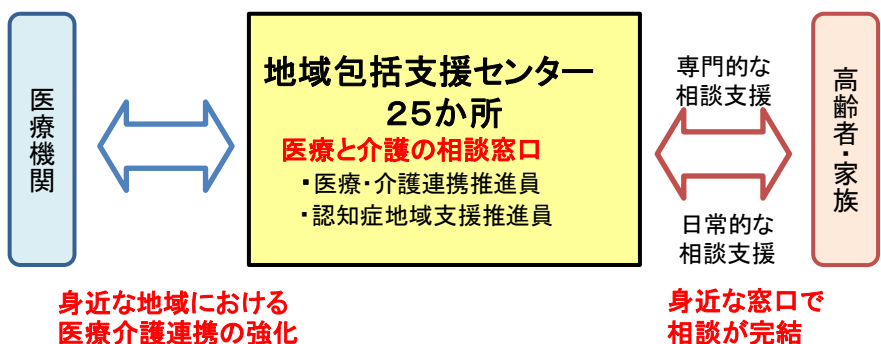
現状

医療と介護の相談窓口の設置により、医療機関と各推進員との連携が進んだ一方、窓口と支所で役割が分かれているため、区民にとっては、支援の過程で窓口の推進員から支所の相談員に支援者が変更することがあった。



見直し後

全てのセンターで、専門的な相談支援と日常的な相談支援を一体的に実施。身近なセンターで相談が完結し、**利便性が向上**する。



ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業の新規開始

(29年度から3か所モデル事業 30年度から全センター実施)

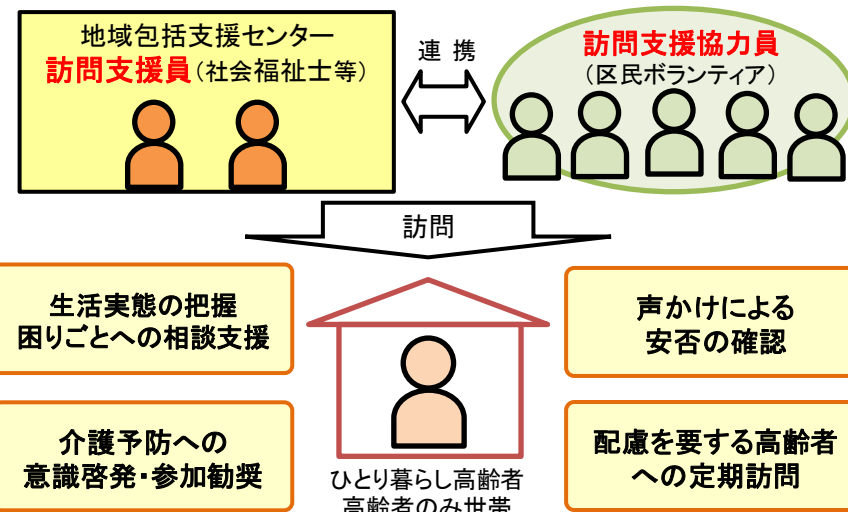
地域包括支援センターと区民ボランティアが連携して、ひとり暮らし高齢者等の自宅を訪問し支援につなげる訪問支援事業を開始

現状・課題

- 練馬区のひとり暮らし高齢者は平成29年1月現在、約4万9千人。ひとり暮らし高齢者は要介護認定率が高い
- 今後さらに増加するひとり暮らし高齢者が地域で孤立することのないよう介護予防や相談等の必要な支援につなげることが必要

事業概要

- 全ての地域包括支援センターに、訪問支援員(社会福祉士等の専門職)を新たに2名ずつ配置。区民ボランティア(訪問支援協力員)と連携して、ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯を訪問
- 生活状況等から定期的な訪問が必要と判断した方について、訪問支援協力員による定期訪問を実施。認知機能の低下等を早期発見し、センターにつなぐ。
- 平成29年度より、街かどケアカフェを併設する高齢者相談センター支所(高野台支所、南大泉支所、中村橋支所)において、モデル事業を実施



現在の取組 【高齢者見守りネットワーク】

事業の概要

- 地域住民、民間事業者、専門機関等、地域の様々な主体がそれぞれの役割分担の下、相互に連携しながら見守り活動を行うことで、誰もが安心して暮らし続けられる高齢者見守りネットワークを構築。
- 平成26年9月、電気、水道等の事業者16団体と高齢者見守りネットワーク事業協定を締結。平成29年3月末現在28団体まで拡大。

通報の件数・事例

協定締結団体から高齢者相談センターに寄せられた通報件数 **年間161件**(平成28年度実績)

【事例1 金融機関による通報】

貯金の払い戻しで来店した高齢者の通帳を見ると頻繁に払い戻しをした形跡があった。担当者は、認知症の疑いがあると判断し、高齢者相談センターへお連れして対応を依頼した。

【事例2 地域団体による通報】

会員がひとり暮らし高齢者の自宅を訪問した際、部屋で倒れているのを発見。病院に連れて行き、その後高齢者相談センターへ相談した。現在は、体調は回復し元気に生活をしている。

協定締結団体 (平成29年3月末現在 28団体)

町会・自治会、老人クラブ連合会、商店街連合会、ゆうちょ銀行、東京電力練馬営業センター、東京ガス北部支店、東京都水道局練馬営業所、明治安田生命、ヤマト運輸埼玉支店、佐川急便、赤帽首都圏軽自動車運送協同組合城北支部、東京都生活協同組合連合会、練馬区新聞販売同業組合、住宅供給公社、介護サービス事業者、郵便局、ワタミ(株)、(株)シニアライフクリエイト、まごころ弁当練馬和光店、やすらぎミラージュデイサービスセンター、アースサポート株式会社、高野台デイサービスセンター、COROCORPORATION、ニコニコキッチン練馬南店・練馬中央店、(株)武蔵野フーズ、布亀(株)、巣鴨信用金庫、(株)ベネッセパレット<協定締結順>

現在の取組 【街かどケアカフェ】

平成28年4月、高齢者が気軽に集い、お茶を飲みながら、介護予防について学べる「街かどケアカフェこぶし」を練馬高野台駅前地域集会所にオープン。専門スタッフによる健康相談、介護予防体操のほか、地域団体が日替わりで認知症カフェや歌声カフェなどを実施している。

- 平成29年3月末時点の来所者数は、約1万2千人
- 連携した地域団体の数は、オープン時の5団体から20団体に増加
- 併設の富士見台支所（現：高野台支所）の来所相談件数は、前年度から4倍に増加（416件⇒1,652件）

事業の概要

専門職による相談支援

- ◆ 介護予防、健康、認知症等に関して、気軽に相談
- ◆ さらに、高齢者相談センター支所を併設し、高齢者に関する専門的な相談にも対応



3つの柱を地域団体との協働により事業を実施

気軽に立ち寄れる交流の場の提供

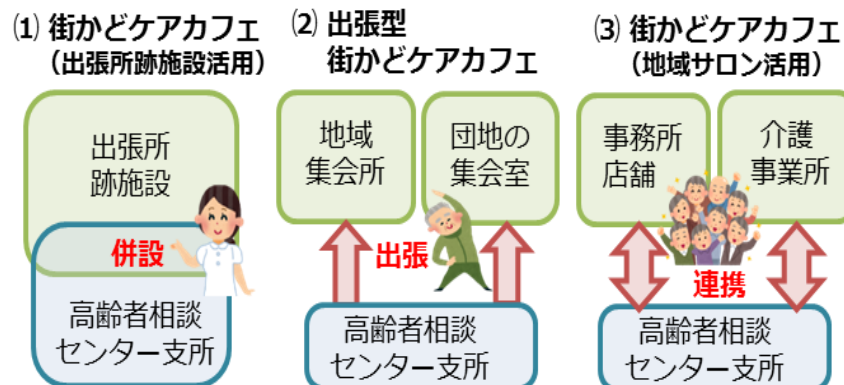
- ◆ 他者と交流したり事業へ参加することにより生活を活性化。認知症を予防
- ◆ 地域団体が行う活動を街かどケアカフェで実施

介護予防や健康増進に資する事業

- ◆ 介護予防講座等を実施し、介護予防や健康増進に関する意識を向上
- ◆ ロコモ体操等を実施し、要介護状態になることを予防

平成29年度の取り組み

- (1) 街かどケアカフェを出張所跡施設に2か所増設。いずれも高齢者相談センター支所を併設し、専門相談にも対応
- (2) 25か所のセンター支所が地域集会所等で、相談や介護予防体操などを行う「出張型街かどケアカフェ事業」を開始
- (3) 地域の集いの場や認知症カフェなどを運営する地域団体等と協定を締結し、「街かどケアカフェ」を区内に展開



現在の取組 【生活支援コーディネーター】

事業の概要

- 多様な主体による高齢者の生活支援・介護予防サービス提供体制づくりの推進を目的として、地域におけるコーディネート機能を果たす「生活支援コーディネーター」を配置
 - ※生活支援・介護予防サービス：居場所づくり、家事援助、見守り、配食等
- 練馬・光が丘・石神井・大泉の各日常生活圏域のボランティア・地域福祉推進センター（コーナー）に配置される「地域福祉コーディネーター」が、生活支援コーディネーターを兼務

担い手のマッチング

- 高齢者支え合いサポーターを、地域団体等の活動につなげる
活動参加率：約70%
- ※地域を支える人材の育成を目的として実施する研修

生活支援サービスの情報収集

- 地域団体の情報を収集するとともに、各団体との関係を構築
- 高齢者相談センターに、生活支援サービスに関する情報を提供

資源開発・ネットワーク構築

- 地域団体間のネットワーク構築等を目的とした協議体を開催
4回開催、延69団体参加
- 地域ケア会議に出席し、高齢者相談センターと地域課題を共有

